

段階の上限がどこにあるのかは、須恵器の型式が基準になるのであって、土師器だけからは解決できない問題である。ただし、確実に言えるのは、沖松遺跡15号住居跡で出土した須恵器の甕は、特徴的には福岡県新開窯跡中村勝氏採集資料（中村1991）に類似していることである。この資料の対比については、陶邑Ⅰ-3～5相当、小田富士雄氏編年ⅠB期に対比できるだろう（舟山1996）から、この須恵器を伴った沖松遺跡15号住居跡出土土器は、5世紀後半という年代観で大差ないものと思われる。なお、5世紀前半の須恵器を伴う土師器については、球磨・人吉地方では不明確である。ただし、前記しているように、素口縁の壺にしても、甕にしても、沖松Ⅲ式土器（沖松遺跡5号住居跡例）と沖松遺跡15号住居跡出土土器との間には若干の型式差が認められる。おそらく、さらに古い須恵器の型式は、そうした未検出の土器群との関係が想定されるだろうし、球磨・人吉地方の古墳出現の問題とも関係して、極めて重要な調査対象となろう。

下限の問題は、アンモン山遺跡を再評価する中で明らかにされるだろう。出土状況からすれば、およそこの遺跡の土器群は、7世紀から8世紀にかけての様相を示すはずである。なお、その上限と下限との間の問題は、共伴する須恵器の年代観とも関係する問題であり、ここでは明確には示せない。少なくとも、良好な土器群の検出と、須恵器の型式との対比によって、ある程度の作業が可能になるだろう。大枠としては、先に示した年代観と土器形態ごとの型式変化が考慮できるだろう。

4. 球磨・人吉地方の古代と堂園遺跡

1. はじめに

堂園遺跡では、木蓋土壙墓が1基検出された。基数こそ少ないとしても、この墓は、供え物として輸入陶磁器や緑釉陶器の破片や土師器碗や坏が供えられるなど、その内容は、球磨・人吉地方の古代を考察する上で重要な資料となるだろう。そこで、ここでは、この資料から派生する問題について、球磨・人吉地方の古代という観点で整理・考察したい。

2. 堂園遺跡発見の木蓋土壙墓の供献土器

堂園遺跡の木蓋土壙墓は、長軸側両端が丸く、しかも北辺に向かって先細り気味の長方形という平面形態を呈している。その規模は、長軸3.5m、北側短辺長0.75m、南側短辺長1.15mを測る。現況での壁高は、25cmである。北側隅の底面には、長方形を呈し、屍床面に向かって緩く傾斜した枕状の高まりが削り出されている。これを枕とすれば、遺体の頭位方向は、磁北である。

供献土器は、東側壁近くにある。その組成は、越州窯系青磁の皿の破片1点、京都系洛西産の緑釉陶器の皿の破片1点、土師器製の碗1点と坏2点である。屍床面から数センチメートル程度浮いて出土している状況から、これらが屍床面に直接置かれた状況にないことが窺える。こうしたことから、これらの供献土器は、木蓋上に置かれていたと想像できる。

緑釉陶器製の皿は、小さな破片であった。その遺存率は、 $\frac{1}{8}$ 程度であると考えられる。置かれた場所は、もっとも頭位（推定）に近い位置である。その隣には、遺存率 $\frac{1}{3}$ の越州窯系青磁皿がある。

3点の土師器は、すべて完形である。それは、坏2点と碗1点という土師器で、それらの出土位置の関係は、越州窯系青磁皿の隣、坏2点に挟まれて碗が見られるという状況にあった。

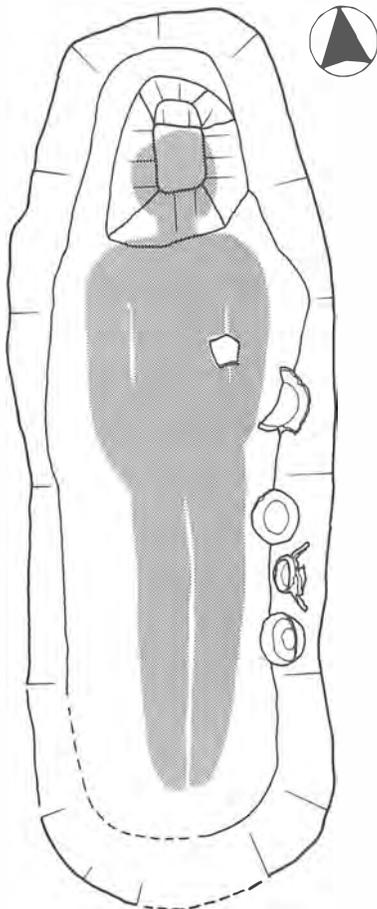
さて、供献土器には、意義を異にする二つの土器がある。それを対峙的に見ると、広域流通品として貴重性が強い緑釉陶器皿・越州窯系青磁皿に対して、地場性の高い土師器という関係が知れるだろう。おそらく、これらには、遺体に供献された時点においてもそれぞれに異なる価値が付与されていたはずである。つまり、緑釉陶器や青磁が破片であるのに対して、土師器は完形であることから、さらにその意味に奥深さが伴ってくる。

価値を異にする二種の供献土器は、頭位近くに緑釉陶器や青磁の破片が、頭位から離れて土師器が置かれていた。つまり、広域流通品であり、それ相応の価値が付与されている緑釉陶器や青磁が頭に近い位置にあり、地場性が強く、広域流通品に比べてそれほど価値が付与されていない土師器が頭から離れているのである。私は、これこそが遺体の部位と供献土器の位置との関係の中に供献物の価値性にお

ける相関関係が見られることの証拠であると考え。仮にそうであるならば、それぞれの供献土器の位置関係は、それぞれの土器の価値性を垣間見れる重要な材料となるだろう。そこで、それぞれの土器の位置関係を見ることによって、当時における付加価値の実際と、その背景を考えることにしよう。

前記しているように、堂園遺跡の木蓋土墳墓では、遺体の部位の中で、もっとも頭に近い位置にあったものが緑釉陶器製皿の小破片であった。そして、その隣に越州窯系青磁皿の破片、その隣に土師器のまとまりがあった。土師器同士の位置関係は、坏、碗、坏という順番であった。

確かに、これらが木蓋上から棺内に落ち込んだ際に、混乱が無かったとは断言できない。そうはいつでも、これらは混在した出土状況を呈さず、縦に整然として並んだ状況にあることは重要である。私は、多少の位置的移動はあったとしても、基本的にこの並びは供献当時と同じであったと考える。



第91図 木蓋土墳墓と供献土器

そこで、供献土器をその頭位に近い順に並べると、緑釉陶器製皿の小破片→越州窯系青磁皿の破片→土師器(坏→碗→坏)という関係で整理できるだろう。しかも、こうした並びは、それぞれの遺存率でも追認される。緑釉陶器製皿の小破片→越州窯系青磁皿の破片→土師器という配列で遺存率を並べてみると、約13% (1/8程度) →約33% (1/3程度) →100% (完形) という関係が見て取れるのである。すなわち、頭に近くなるに従い、土器の遺存率は減じていくのである。ここに、供献土器の位置と遺存率との相関関係から、緑釉陶器製皿は越州窯系青磁皿に勝り、越州窯系青磁皿は土師器に勝るという価値性の組列を見出すことができるだろう。私は、こうした組列の背景について、当時の商品流通の事情が反映していると考えている。

西日本を中心とした各地で多数の越州窯系青磁製品が発見されているように(国立歴史民俗学博物館編1993・1994)、浙江省北部において生産された越州窯系青磁は、商品として大量に日本へ般入された。もっとも中国に近い地理的位置にある九州、しかも太宰府周辺は、その需要地の有力な場所である。おそらく、「太宰府官人および周辺を含めた富豪層は地理的有利性を最大限に発揮し、初期輸入陶磁器を含めた唐物の先買権を実質的に行使し、さらに商旅之徒として国内の唐物流通システムに大きな役割を担っていた」(亀井1982)ものと思われる。つまり、太宰府周辺が、越州窯系青磁製品流通システムの中心地になっていたと評価できるだろうし、併せて、越州窯系青磁製品の供給地としての太宰府周辺を意義付けることが可能となろう。

一方、堂園遺跡で出土した緑釉陶器製皿は、京都系洛西産である。つまり、同じ日本国内にある窯で生産された緑釉陶器であった。ただし、それは「本来特殊で生産量も須恵器などに比べてはるかに少な」(寺島1982)く、稀少性が高い商品であったと想像される。しかも、越州窯系青磁の供給地である太宰府に対して、京都周辺は地理的に離れた場所でもあった。ここに、堂園遺跡で見られた供献土器の付加価値による序列の背景があるものと言える。

木蓋土墳墓に埋葬された人物ないしその周辺の人

びとは、生産量が少なく、しかも畿内という遠隔地から供給される京都系洛西産の緑釉陶器に稀少性を見出した。その結果、彼らは、舶来品ではあるが、供給地が近くの太宰府周辺にある越州窯系青磁に対して、京都系洛西産の緑釉陶器に高い価値を見出したのである。おそらく、こうした背景の中で、緑釉陶器製皿の小破片>越州窯系青磁皿の破片>土師器という価値性による序列が成立したものでしょう、と私は評価している。少なくとも、それが商品である以上、需要する側と供給する側の間で、その価値性において商談が成立しなければ、その流通は成り立たない。そこには、生産量や需要地と供給地の地理的關係などが付加価値の要素として現れるだろう。こうした商品流通の実際が、ここ堂園遺跡で垣間見られることは、球磨・人吉地方の古代に関する重要な研究材料であろうか。

3. 堂園遺跡における木蓋土墳墓とその供献土器の歴史的背景

①球磨・人吉地方古代史研究における堂園遺跡の意義

球磨・人吉地方の古代について、この調査研究は、考古学的成果が主体とはなっているが、かなりの成果が出されている(鶴嶋1995,木崎1996b)。ただし、その成果の中心は、あくまでも社会的・政治的・経済的面上において上層の立場にいた人びとについてのものであった。つまり、歴史学が目指すべき方向の一面にしか、その研究の対象が及んでいないのである。これは、今後の球磨・人吉地方での研究に課せられた課題でもある。

さて、私は、こうした状況の中で、堂園遺跡の木蓋土墳墓や供献土器の歴史的背景を取り扱うことは、その一面的な研究傾向を増幅するものであるかもしれないと危惧する。しかしながら、提示された資料について、真摯にその問題を掘り起こすことは、歴史学的にもまた大切な姿勢でもある。今日、当時の社会のあらゆる階層に係わる考古学的情報が提供されていない以上、私は、こうした姿勢の下に、今日可能な限りの情報を使って上層の立場にいた人びとの問題を検討したいと思う。

堂園遺跡の木蓋土墳墓に葬られた人物は、高級品である輸入陶磁器や緑釉陶器の流通システムに触れる機会を持てる立場にいた。このことは、球磨・人吉地方の平安時代の中であって、彼が地域の権力に何らかのかたちで係わることが可能な人物だったことを表している。

さて、前章では、この木蓋土墳墓に葬られた人物を、球磨郡衙に係わる人物かその周辺にいた人物であったとして、その人物周辺を、須恵氏に比定しておいた。それは、堂園遺跡が須恵氏の本拠地の一つである須恵村に所在していることと関係する見解である。しかも、亀井明德氏が「肥後において郡司クラスは初期輸入陶磁の需要階層となっていたと考えることは許されよう」(1982)とした点も勘案しての見解であった。そこでまず、古代における須恵氏の問題について検討してみよう。

②古代須恵氏の領地と歴史的景観

古代須恵氏の領地の範囲は、中世における須恵氏の領地の範囲を見ることによって推定できる。

その問題を窺わせる資料には、建久八年(1198)の『肥後国球磨郡凶田帳』(相良家文書二)がある。ここに記載された須恵氏の領地は、「鎌倉殿御領五百丁」の中の「須恵小太良家基領百五十丁」と「公田九百丁」の中の「豊永四百丁」、その中の「藤原家基三百丁字須恵小太良」である。

「鎌倉殿御領五百丁」「須恵小太良家基領百五十丁」は、『当国惣凶田帳』(平川家文書四)によると「西村」にあたっている。現在の錦町大字西村(旧、西村)周辺である。また、人吉市七地町の天満宮境内にあった阿弥陀三尊石塔婆(永正五)の銘文に「大日本國鎮西肥後州求麻郡須恵庄於當村」とあるように、「西村」に隣接する人吉市七地町(旧、七地村)も須恵庄であった。

「公田九百丁」の中の「豊永四百丁」は、「藤原家基三百丁字須恵小太良」と「多良木村百丁没官領」によって構成されている。「豊永」の中に「多良木村」が含まれていることから、「豊永」は、没官領である多良木村(現、多良木町多良木・黒肥地)を含んだ地域、須恵氏の姓が村名となる須恵村から多良木町多良木・黒肥地、さらにはその隣の水上村に

まで広がる範囲であったと考えられる。

また、應永三四年の『平河式部給分坪付』の中に、須恵として「くらの町」と「しやうや田」があげられている。「くらの町」は、現、免田町蔵ノ町であり、「しやうや田」は、深田村庄屋である。さらに、室町時代の『十八道傳受払記下(写)』(願成寺文書七—四〇四)や『口傳作法』(願成寺文書七—三八〇)に「須恵庄築地村」とあり、現、免田町築地も須恵庄の範囲にあることがわかる。このように、中世には、須恵庄の範囲として、現在の須恵村に隣接する深田村の東側にある「庄屋」周辺や現在の免田町北側の「蔵ノ町」と「築地」一帯も含まれていたことがわかる。

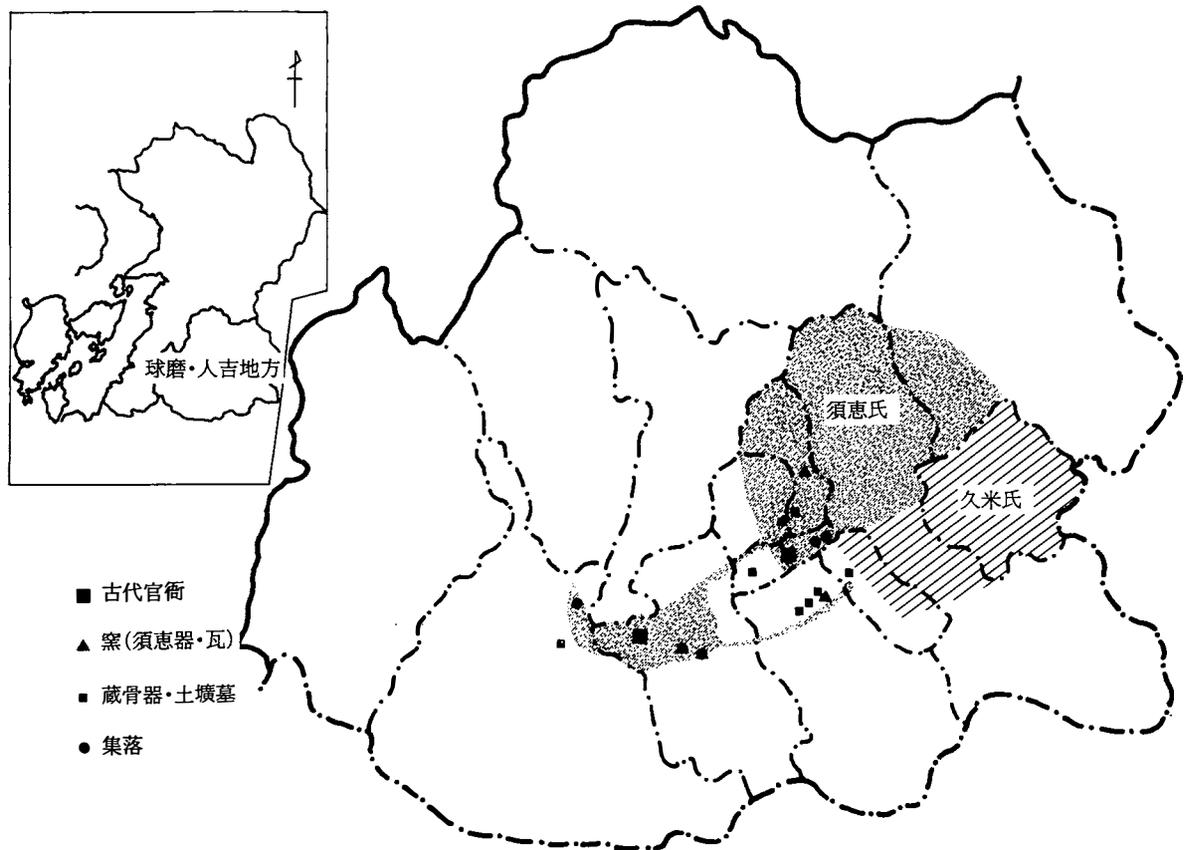
これまで見てきたように、中世初期において須恵氏の領地は、二つの地域にあった。一つは、現在の水上村から須恵村、そしてそれに接する深田村東側の庄屋周辺、免田町北側の蔵ノ町や築地周辺にかけてである。もう一つは、現在の錦町西村と錦町一武、そして人吉市七地町という範囲である。こうした中世初期の須恵氏の領地範囲は、古代におけるそれを

反映しているであろうから、それらの地域を含めた古代須恵氏の活動拠点が窺われるのである。

では、考古学的には、何か想定しうる資料がないだろうか。

須恵氏は、その名前が示すように、須恵器との関わりが深い豪族である。つまり、須恵器生産に係わった豪族なのである。そこで、球磨・人吉地方における須恵器生産の拠点、すなわち窯業関係の遺跡を見てみよう。

窯業関係の遺跡としては、今日までに錦町下り山遺跡・七中口遺跡・上村上の原遺跡・須恵村上阿蘇遺跡・深田村高山遺跡(瓦)が確認されている。それらの窯の操業時期は、奈良時代の末から平安時代の前期(9世紀)で、また下り山遺跡では平安時代後期(12世紀)まで須恵器が生産されていた。それぞれの位置を見てみると、下り山遺跡と七中口遺跡は、錦町西村に所在する。上阿蘇遺跡は須恵村にあり、高山遺跡は深田村の東側庄屋の北の山裾にある。上の原遺跡も、免田町に近く、人吉盆地南側の山裾にある。つまり、窯業関係の遺跡の所在を見ると、



第92図 球磨・人吉地方の古代と須恵氏

先に示した須恵氏の領地にそのほとんどが存在していることが知れるのである。

この地域では、8世紀から10世紀前半にかけて、つまり、奈良時代から平安時代の初めの有力者に関係する墓も多く検出されている。例えば、銅板製墓誌が副葬された墓が発見された免田町黒田遺跡、蔵骨器出土遺跡である免田町廻り迫遺跡・岡原村宇土谷遺跡・上村伊勢尾遺跡・榎登遺跡・東小原遺跡・西小原遺跡（石帯の丸鞆が出土）、輸入陶磁器や湖州鏡が供献された墓が見つかった深田村灰塚遺跡、そして、須恵村堂園遺跡がその主なものである。これらは、墓の特徴、供献された品物の貴重性から判断して、一般階層の人びととは明らかに異なる立場にいた人びとの墓なのである。

この他、軒平瓦・軒丸瓦・鬼瓦が出土した免田町前田遺跡もある。この遺跡は、免田町北部にあり、須恵氏領地の範囲にある。出土した須恵器の年代から9世紀中頃と推定されている。当時の球磨・人吉地方で瓦を葺く施設といえ、寺院ないし郡衙の建物ということになるので、この遺跡にかつてそうした建物があったことは間違いない。おそらく、これは、古代においてこの地域が球磨・人吉地方の中心地域であったことを直接的に示す考古学的資料であろう。

考古学的解釈からすれば、須恵氏はその活動拠点とした地域、現在の錦町から免田町北部、深田村東部、須恵村などの中球磨地域は、実は、古代における球磨・人吉地方の政治的・経済的な中心地であった。その中で政治的な活動の中心地域は、中球磨の平野部周辺である。それは、前田遺跡の存在からそう判断される。そして、近くの山麓部周辺（岡原村の西端・上村・錦町と深田村・須恵村）には、彼らの政治基盤を経済的に保証する須恵器生産のための窯業施設が設けられていた。また、この地域は、盆地中央部という立地の中で、広大な水田が確保できるところでもあり、農業生産物確保でも有利な場所であった。その地で、政治的に活動した人びとは、死後、彼らの活動拠点を眺めうる近隣の山麓部や台地・丘陵地上に葬られたのである。こうした景観の中に、実は、須恵氏がその活動拠点とした地域は、

存在していたのである。ここに、須恵氏と球磨郡衙との関わりがしだいに明らかになってくる。

③球磨・人吉地方の古代豪族について

須恵氏は、その活動拠点を中球磨から上球磨においていた。その地域は、考古学的にも当時の球磨・人吉地方の中心地であった。その地域のどこかには、おそらく、律令制の下で設置されていた球磨郡衙が造られていたものと思われる。また、その郡衙の運営にあたっては、須恵氏が相当の影響力をもっていたものと推測される。そこで、この点を問題にする上でも、球磨・人吉地方の古代豪族について整理しておこう。

平安時代の末期、球磨・人吉地方にはその氏名が明らかな幾人かの豪族の存在を認めることができる。それを示す文書が、鎌倉時代初期にあたる建久八年（1198）の『肥後国球磨郡凶田帳』（相良家文書二）である。その中に挙げられた名を拾ってみると、久米三良（久米氏）・須恵小太良（須恵氏）・良峯師高子息の平紀平次（平河氏）・人吉次良（人吉氏）・合志九良（合志氏）などである。

久米氏は、現在の多良木町久米にその名前が残っている。おそらく、久米氏は、この一帯を本拠地としていた豪族であろう。『肥後国球磨郡凶田帳』の中では、「公田」の中の「豊富五百丁」の地頭、「人吉庄」での地頭の一人として名前があがっている。領地の広さから言えば、須恵氏に匹敵する豪族であったようである。

須恵氏は、先にも示しているが、中球磨から上球磨にその本拠を持つ豪族である。『肥後国球磨郡凶田帳』の中では、「公田」の中の「豊富五百丁」の地頭、「鎌倉殿御領五百丁」の中の「須恵小太良家基領百五十丁」の地頭、「人吉庄」での政所として名前があがっている。なお、「人吉庄」の中では、久米三良など四名の地頭よりも上の政所に列せられている。

平河氏は、肥後国山本郡から移り住んできた在地領主で、「求麻外史」によれば、その下向の時期は康平六年（1063）といわれている。多良木町の一部、免田町・錦町木上・深田村、相良村、山江村、五木村、球磨村を領としていた。『肥後国球磨郡凶田帳』

の中では、「鎌倉殿御領五百丁」の中の「永吉三百丁」の地頭として「良峯師高子息字平紀平次」の名前があげられている。

人吉氏は、その名のとおり人吉周辺を活動の舞台とした在地領主であるが、その出自や背景などは不明である。ただし、人吉周辺の古墳時代には一種独特な古墳の様相が見られるところからそれを背景にした、人吉土着の豪族の可能性が高いと思われる。『肥後国球磨郡凶田帳』の中では、「人吉庄六百丁」の下司として現れる。

合志氏は、平安時代の終わりに近い治承～寿永の頃、すなわち1177年～1184年の間に肥後国合志郡から下向した、菊地氏の流れをくむ豪族である。その領地は、『肥後国球磨郡凶田帳』の中では、「人吉庄六百丁」の地頭の一人として名前を見れる。

さて、上記した領主の中、平河氏と合志氏は、11世紀ないし12世紀に球磨・人吉地方に下向してきた新規参入の豪族である。こうした勢力に対して、土着の勢力が久米氏と須恵氏と人吉氏であろう。特に、久米氏と須恵氏は、球磨郡二千町の中の半分以上の面積を占める広大な水田地帯を擁した上球磨や中球磨にその本拠を持っていた。しかも、この上球磨・中球磨は、前記しているような奈良時代や平安時代の重要な遺跡が集中している地域でもある。このことから、これらの豪族が、球磨・人吉地方の古代において、政治的にも経済的にも重要な立場にあったことは明白である。

④球磨郡衙と久米氏・須恵氏

須恵氏の本拠地である地域は、奈良時代や平安時代における球磨郡の中心地域であった。そこには、おそらく、球磨郡衙が置かれていたものと想像される。ところが、上記しているように、上球磨を中心的な基盤とする久米氏もまた、その領地の広大さでは、須恵氏と肩を並べるほどの勢力であった。そこで、次には、久米氏と須恵氏との関係について見てみることによって、この両氏と球磨郡衙について考えてみることにしよう。

この二つの豪族は、他の古代豪族に比べれば、人吉氏と共に、球磨・人吉地方に古くから居住していたと考えられる。例えば、久米氏は、球磨・人吉地

方が熊県として大和王権の傘下に組み込まれた際に配された軍事担当部門の久米部を始まりとするものであろう(鶴嶋1995)。また 須恵氏は、球磨・人吉地方において、新しく須恵器生産を始めた人びとの子孫であったであろう。つまり、久米氏や須恵氏は、それぞれに異なった背景で存立した豪族であった。ただし、その活動拠点は、共に当時の中心地域である中球磨や上球磨にあった。このことから、この二つの豪族は、古墳時代以来の歴史の中で球磨・人吉地方の政治や社会に大きな影響力を行使してきた人びとであったことを、容易に窺せてくれるのである。彼らこそが、球磨郡衙の主要な位置に付いていた豪族なのである。

そこで、先に示しておいた『肥後国球磨郡凶田帳』を通して、球磨郡衙に係わった久米氏・須恵氏を詳しく考えてみよう。

当時の球磨郡は、大きく三つのまとまりがあったようだ。「蓮華王院領人吉庄」と「鎌倉殿御領」、そして「公田」である。

「蓮華王院領人吉庄」には、在地領主として、下司の人吉次良がおり、その下に政所の須恵小太良、さらにその下に地頭の合志九良・久米三良など4氏が名を連ねている。この荘園の構成は、寛元二年(1244)の『人吉庄起請田以下中分注進状』(相良家文書6)によると、「本庄」と「東郷」に分かれていた。この中、人吉庄の「本庄」は、現在の人吉市周辺といわれていて、これが人吉次郎の領地であろう。それに対して、「東郷」は、政所や地頭として名を連ねている豪族の領地であろう。その豪族とは、須恵氏や合志氏や久米氏などである。そうならば、この東郷は、豊富や豊永、それに永吉や西村を除いた中球磨か上球磨のどこかにあったものと予想できるだろう。服部英雄氏が言うように、「東郷」は、上村周辺ということも蓋然性が高い。

このように、人吉庄は、人吉氏の領地と須恵氏が取りまとめた久米氏や合志氏らの領地とを、人吉次良が代表して寄進した荘園ということが判るだろう。そして、この中で須恵小太良は、政所として人吉次良の下に位置付けられるなど、他の4氏とは別格の扱いである。おそらく、須恵小太良は、「東郷」の

中でも一番広い領地を有し、他の4氏を取りまとめ、荘園の政務全般を取り仕切れるだけの実力を具えていたものと考えられる。

「鎌倉殿御領」も、源頼朝に寄進された荘園で、地頭の良峯師高子息平紀平次の永吉庄と、地頭須惠小太良の領がある。

「公田」は、「国衙領」で、「豊富」と「豊永」とに分かれている。「豊富」は、500町の広さがある。地頭は、久米三良である。「豊永」は、400町である。本来は、地頭の須惠小太良の領土であった。ただし、『肥後国球磨郡岡田帳』が作成されていた段階には、400町の中の多良木村100町が没官されている。

久米氏と須惠氏は、領地の広さという点では明らかに拮抗した実力をもっていた。それは、上記したように、久米氏の領地が500町で、須惠氏の領地が550町であったことから窺うことができる。ただし、そうした中で両者の関係を考えれば、人吉庄では久米氏が地頭であるのに対して、須惠氏が政所としての仕事に係わっていることは見逃せない。また、古文書では見えないが、須惠氏は、須惠器という商品の生産を手掛けているなど、強力な経済的基盤に立っていた。以上の事実は、須惠氏の位置が久米氏よりも優位であったことの証拠でもあろう。

ここに、球磨郡衙の郡司を須惠氏とする根拠が見出せそうである。ただし、領地の広さを考慮すれば、久米氏も無視できない存在であることが判るはずである。換言すれば、須惠氏が郡司となりつつも、久米氏がかなりの力をもって郡衙に係わっていたということになるだろうか。

⑤球磨郡衙とその遷移

須惠氏を郡司とし、それに久米氏も深く関わっていたことを考えた。では、球磨郡衙は、どこにあったのだろうか。

今一度、「②古代須惠氏の領地と歴史的景観」で述べておいたことを簡条書的に整理しよう。

一つに、須惠氏がその活動拠点とした中球磨は、当時の政治的・経済的な中心地であった。その中で政治的な活動の中心は、古瓦が出土した前田遺跡の存在からも中球磨の平野部周辺である。

二つに、近くの山麓部には、彼らの政治基盤を経

済的に保証する窯業施設があった。

三つに、中球磨は、広大な水田が確保できる地域であり、農業生産物確保でも有利であった。

四つに、近くの山麓や台地・丘陵地上には、球磨・人吉地方の権力やその周辺にいた人びとの墓が数多く発見されている。このことは、政治的な権力を握っていた人びとは、死後、彼らの活動拠点を眺めうる近隣の山麓部や台地・丘陵地上に葬られたことを物語っている。

つまり、上記したことでわかることは、奈良・平安時代の主要な遺跡が中球磨に集中していること、免田町前田遺跡周辺が奈良・平安時代の中心地であったこと、須惠氏の経済的基盤が農業生産と共に、須惠器生産だったことである。私は、やはり、鶴嶋俊彦氏(1995)が言うように、免田町前田遺跡周辺に郡衙を比定できるものと考えている。

そしてまた、経済基盤の一つとしての須惠器生産を考えれば、12世紀まで操業していた錦町下り山遺跡の近く、具体的には錦町西の「尼ヶ土手」遺跡もまた、工藤敬一氏(1989)が言うように、郡衙の可能性が高いだろう。この遺跡は、鎌倉時代初期、「西村地頭職」を「狼藉之咎」によって召し上げられた「須惠後家」が居住していた館の跡である(渋谷1981)。特に、土塁に囲まれた南北400m、東西264.5mの範囲は、球磨郡衙を比定する上でも見逃せない広大な遺構である。この「須惠後家」は、平安時代末期の球磨郡司と考えられる「須惠小太良家基」の夫人と考えられているので、上記した下り山遺跡とも考え併せても、工藤氏の説は説得力がある。

ただし、私は、それぞれこの両者の説に固定させて郡衙の位置を考えてはいない。それは、上記した両者の比定地と共に、それぞれの時代を代表する遺跡であるからだ。

例えば、免田町前田遺跡周辺は、8世紀から9世紀にかけての主要遺跡が多く分布している地域である。錦町の「尼ヶ土手」遺跡は、平安時代の遺構であるという考古学的事実は無い。しかし、平安時代末の球磨郡司と考えられる「須惠小太良家基」の夫人である「須惠後家」が居住していた館であることや、近隣の遺跡に12世紀に操業を終えた須惠器の窯

跡である下り山遺跡があることは、その傍証資料としては重要である。

私は こうした点を踏まえ、それぞれの地域で主体となる時期にずれが存在していることを考慮し、時代の変遷に従って、郡衙の位置が変わった可能性が高いと考えた(木崎1996a)。つまり、9世紀前後の時期までは免田町前田遺跡周辺に球磨郡衙があり、その後、須恵器生産の拠点が西村に移るに従い、郡衙が西村の「尼ケ土手」に移動し、その後12世紀までは郡衙が継続したことが想定されるのである。

ところで、須恵氏は、9世紀から12世紀へと、下り山遺跡の窯で焼く須恵器の種類を変えていった。例えば、9世紀の窯での生産の中心は、坏や坏蓋、台付き坏、皿、盤、高坏、壺、鉢であった。これに対して、12世紀の窯では、甕、広口・長胴・平底の壺や捏鉢が中心となっている。このことは、坏や坏蓋、台付き坏、皿などの小型品の主流が土師器や黒色土器、さらには瓦質土器、その他の陶磁器などに移っていた現象(網田1994)と深く係わるもので、須恵氏が需要層の商品欲求に呼応した、その結果であろう。そこに、中世陶への推移の一つの過程の中で、須恵器需要の低下という社会情勢にせざるを得なかった、須恵氏の苦悩を読み取ることができよう。

12世紀のある段階、須恵氏は、8世紀以来継続し、商品生産によって自らの経済基盤を保証し続けた須恵器生産を中止した。それは、須恵氏がそれまでの自らの経済基盤を支えつづけた大きな柱の一つを失うことを意味していた。須恵氏に残された経済基盤は、広大な面積の水田によって裏打ちされた農業生産物のみになっていたのである。その結果、須恵氏は、自らの活動拠点を移動せざるを得なくなった。その移動した活動拠点が、深田村灰塚遺跡に見られる居館跡であると考えられる(木崎1996a)。このように、須恵氏の活動拠点は、その時代時代の経済基盤の状況に則して、9世紀前後以前の免田町前田遺跡周辺、12世紀以前の錦町「尼ケ土手」遺跡、12世紀以降の深田村灰塚遺跡と変遷していった。おそらく、こうした須恵氏の活動拠点(居館)の移動に伴って、須恵氏が郡司として実権を握っていた球磨郡

衙もまた移動していったことは想像にかたくない。

⑥球磨・人吉地方の古代における堂園遺跡出土木蓋土墳墓の意義

堂園遺跡は、須恵氏が領した地域の中に存在している。しかもこの墓の中には輸入陶磁器や緑釉陶器が供献されていた。つまり、こうした広域流通品の流通システムに触れる機会を持てる立場に、この墓の主はいたのである。おそらく、この墓に葬られていた人物は、球磨・人吉地方の平安時代の中にあつて、この地域の権力に何らかのかたちで係わる立場にいたはずである。

こうした理由から、私は、この木蓋土墳墓が須恵氏に縁のある人物の墓であったと考えた。須恵氏は、これまで見てきたように、球磨郡司を努める豪族であった。つまり、堂園遺跡の木蓋土墳墓に葬られた人物は、球磨郡衙の運営に係わる立場にいたことが推測できる。その年代は、10世紀初頭の頃である。その時期は、球磨郡衙が西村の「尼ケ土手」遺跡の居館に置かれていた頃である。

熊本県教育委員会は、1993年9月から1997年2月まで、堂園遺跡から約1kmほど離れた灰塚遺跡で発掘調査を実施した。その結果、この遺跡が鎌倉時代の須恵氏の居館跡であることが明らかになった(木崎1996a)。実は、その調査の際に、平安時代の墓が居館跡の外側から検出されたのである。その墓の構造は、木蓋土墳墓ないし土墳墓である。調査の結果、この墓に埋葬された人物に供えるものとして、定窯系白磁片(遺存率約17%)1点、土師器の坏9点、湖州鏡片(遺存率約50%)1点が検出された(山下1996)。この内容からみて、この墓に葬られた人物もまた、堂園遺跡の墓と同じ様に、須恵氏に縁が深く、球磨郡衙の運営に係わる立場にいたことが推測できるのである。その年代は、9世紀後半であり、その埋葬は、時期的には堂園遺跡の墓に先行しておこなわれている。この時期も、球磨郡衙が西村の「尼ケ土手」遺跡の居館にあった頃である。

今日の免田町・深田村・須恵村・上村の範囲は、奈良時代から平安時代にかけての中心地域であった。それは、すでに「②古代須恵氏の領地と歴史的景観」で述べておいた。その中で、私は、一つの景観とし

て、政治的な権力を握っていた人びとが死後、彼らの活動拠点を眺めうる近隣の山麓部や台地・丘陵地上に葬られていた事実を述べておいた。実は、今回の堂園遺跡や灰塚遺跡の墓の例は、その一つの資料であると言えるのである。

ところで、球磨・人吉地方の奈良時代や平安時代の墓で、権力に近い位置にいる人物の墓には、大きく二つの種類があった。一つは、火葬をおこなって、骨を土器に納める方法である。墓の資料としては、蔵骨器が発見される。上村、免田町、岡原村などで検出されているものは、その蔵骨器で、8世紀から9世紀代の須恵器や土師器が使われていた（鶴嶋1995）。もう一つは、土葬を前提にした土壙墓や木棺墓である。堂園遺跡や灰塚遺跡の墓がこれにあたる。年代は、9世紀後半代から10世紀にかけてである。ただし、この墓制は、灰塚遺跡では鎌倉時代でも認められる。堂園遺跡の検出例は、まさにこの奈良時代から平安時代、そして鎌倉時代の墓制に係わる問題を提起しているのである。今日の状況では、より古い、火葬を伴うものは南側の山麓部にあり、より新しい、土葬を伴うものは北側の台地や丘陵地上にある。こうした時期的な推移が仮に認められるとするならば、それはどのような要因の基にあるのか、興味深い問題である。

球磨・人吉地方の古代における堂園遺跡出土木蓋土壙墓は、当時の墓制の実体にかかわり、上記してきた多岐にわたる問題に関係するところに意義が見出せるのである。